

## (1) 高知県の状況について

### ① 畜産の状況

#### (ア) 土佐あかうし（2～3ページ参照）

- ・長期に渡り、飼養頭数やと畜頭数の減少が続いていたが、県が21年度から産業振興計画に基づき、地産外商による大消費地への販路拡大を進めた結果、需要が高まった。
- ・県では、繁殖雌牛の増頭や乳用牛への受精卵移植による肥育牛の確保、施設整備に対する支援を実施した結果、飼養頭数は25年度を底に増加に転じた。
- ・さらに、今年度からは、土佐あかうしの受精卵を移植した乳用牛の貸し付けを行うなど、増頭対策を強化している。
- ・今後は飼養頭数やと畜頭数はさらに増加する見通し。

#### (イ) 土佐和牛（黒牛）（4～5ページ参照）

- ・県では、土佐あかうしと同様に、繁殖雌牛の増頭や施設整備に対する支援を実施するため、今後は飼養頭数やと畜頭数は増加する見通し。
- ・具体的には、梶原町では、H28-H29に繁殖雌牛120頭規模の施設整備をするなど、大規模畜産基地の整備や既存施設の活用により、H32の飼養頭数で約294頭増頭する見通し。

#### (ウ) 豚（6～7ページ参照）

- ・と畜頭数については、県内産の生産強化により、今後、と畜頭数は緩やかに増加する見通し。
- ・また、産業振興計画に基づき、クラスター事業の活用や施設整備に対する支援を実施することで、飼養頭数も一定増加する見通し。
- ・さらに、県では、TPP交渉の大筋合意を受け、本年度から県内産豚肉を中心とした量販店での販売促進活動を行い、地産地消の拡大を進めている。

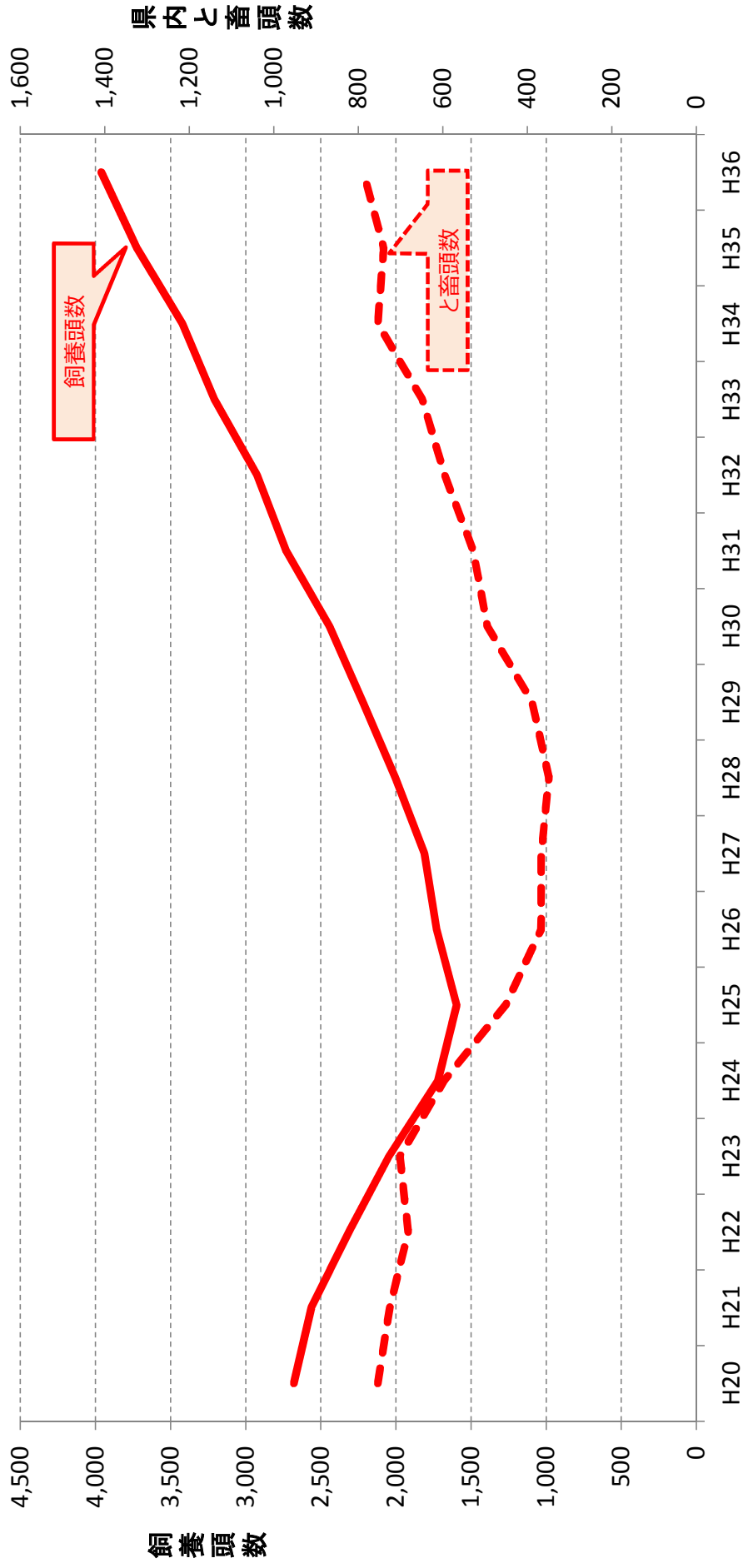
#### (エ) ホルスタイン種（去勢）、交雑種

- ・飼養頭数（H28.2.1現在、ホルスタイン種（去勢）808頭、交雑種207頭）については、今後は横ばいの見通し。
- ・と畜頭数は、交雑種の県外導入牛の増減によって大きく変動。

#### (オ) 馬

- ・と畜頭数は、約140頭で横ばい。

# 土佐あかうしの飼養頭数および県内と畜頭数の予測



(単位:頭)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
飼養頭数	2,680	2,562	2,312	2,047	1,720	1,595	1,728	1,810	2,004	2,221	2,443	2,731	2,924	3,208	3,421	3,725	3,961
県内と畜頭数	754	726	682	702	597	451	367	367	349	389	495	528	596	649	754	740	788

注1: 飼養頭数は各年度2月1日現在の数値  
 注2: 県内と畜頭数は各年4月1日から翌年3月31日の数値  
 注3: H27までは実績、H28以降は予測

# 土佐あかうしの産地と関連施設

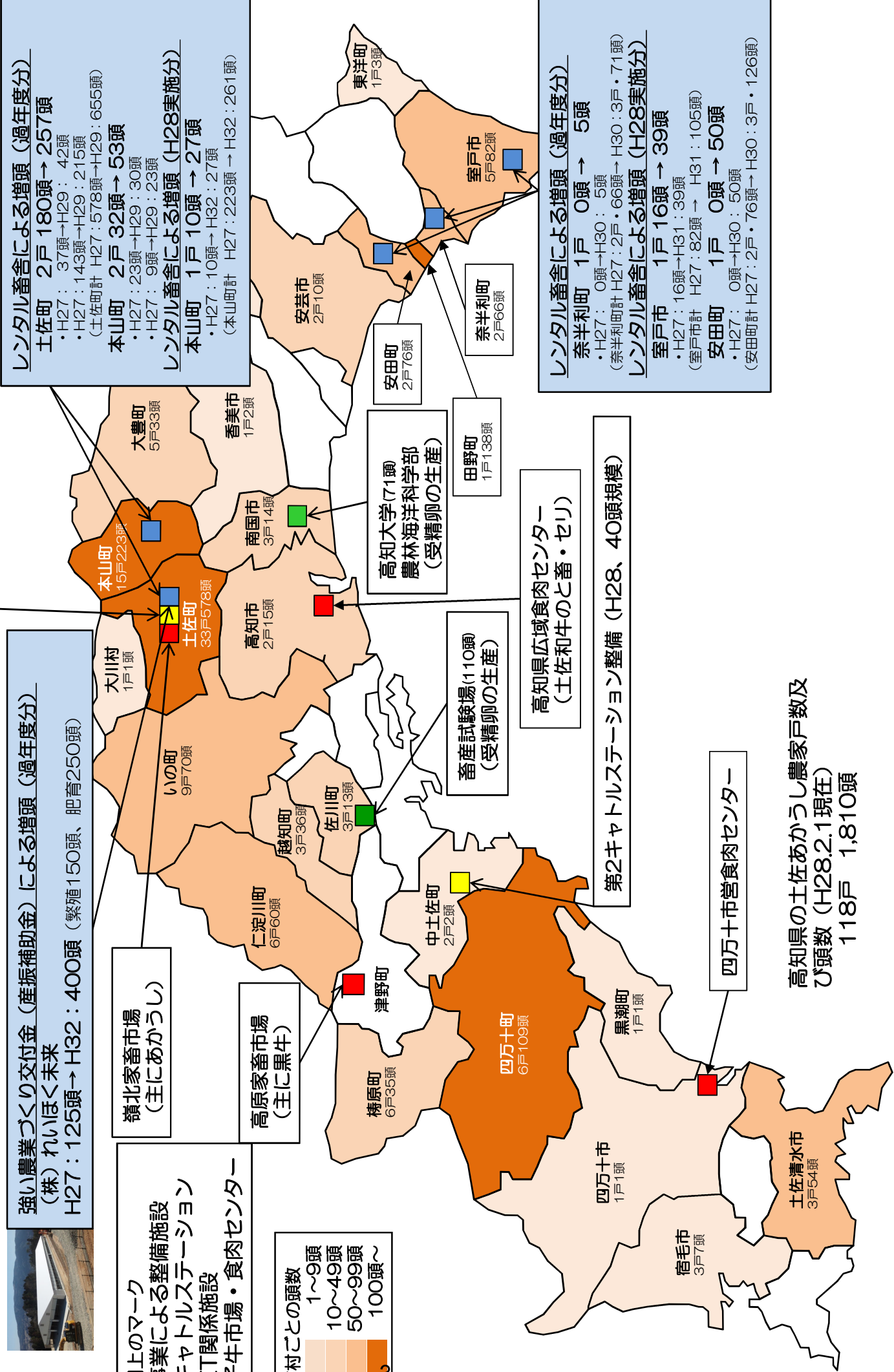
土佐町育成牧場（乳用牛へのET実施）  
第1キャトルステーション（ET産子の哺育育成60頭規模、牧場内に併設）

※ET（Embryo Transfer）  
＝受精卵移植

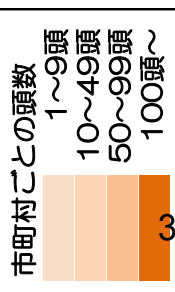
強い農業づくり交付金（産振補助金）による増頭（過年度分）  
（株）れいほく未来  
H27：125頭→H32：400頭（繁殖150頭、肥育250頭）

レンタル畜舎による増頭（過年度分）  
土佐町 2戸180頭→257頭  
・H27：37頭→H29：42頭  
・H27：143頭→H29：215頭  
（土佐町計 H27：578頭→H29：655頭）  
本山町 2戸32頭→53頭  
・H27：23頭→H29：30頭  
・H27：9頭→H29：23頭  
レンタル畜舎による増頭（H28実施分）  
本山町 1戸10頭→27頭  
・H27：10頭→H32：27頭  
（本山町計 H27：223頭→H32：261頭）

レンタル畜舎による増頭（過年度分）  
奈半利町 1戸0頭→5頭  
・H27：0頭→H30：5頭  
（奈半利町計 H27：2戸・66頭→H30：3戸・71頭）  
レンタル畜舎による増頭（H28実施分）  
室戸市 1戸16頭→39頭  
・H27：16頭→H31：39頭  
（室戸市計 H27：82頭→H31：105頭）  
安田町 1戸0頭→50頭  
・H27：0頭→H30：50頭  
（安田町計 H27：2戸・76頭→H30：3戸・126頭）



地図上のマーク  
■ 事業による整備施設  
■ キャトルステーション  
■ ET関係施設  
■ 子牛市場・食肉センター



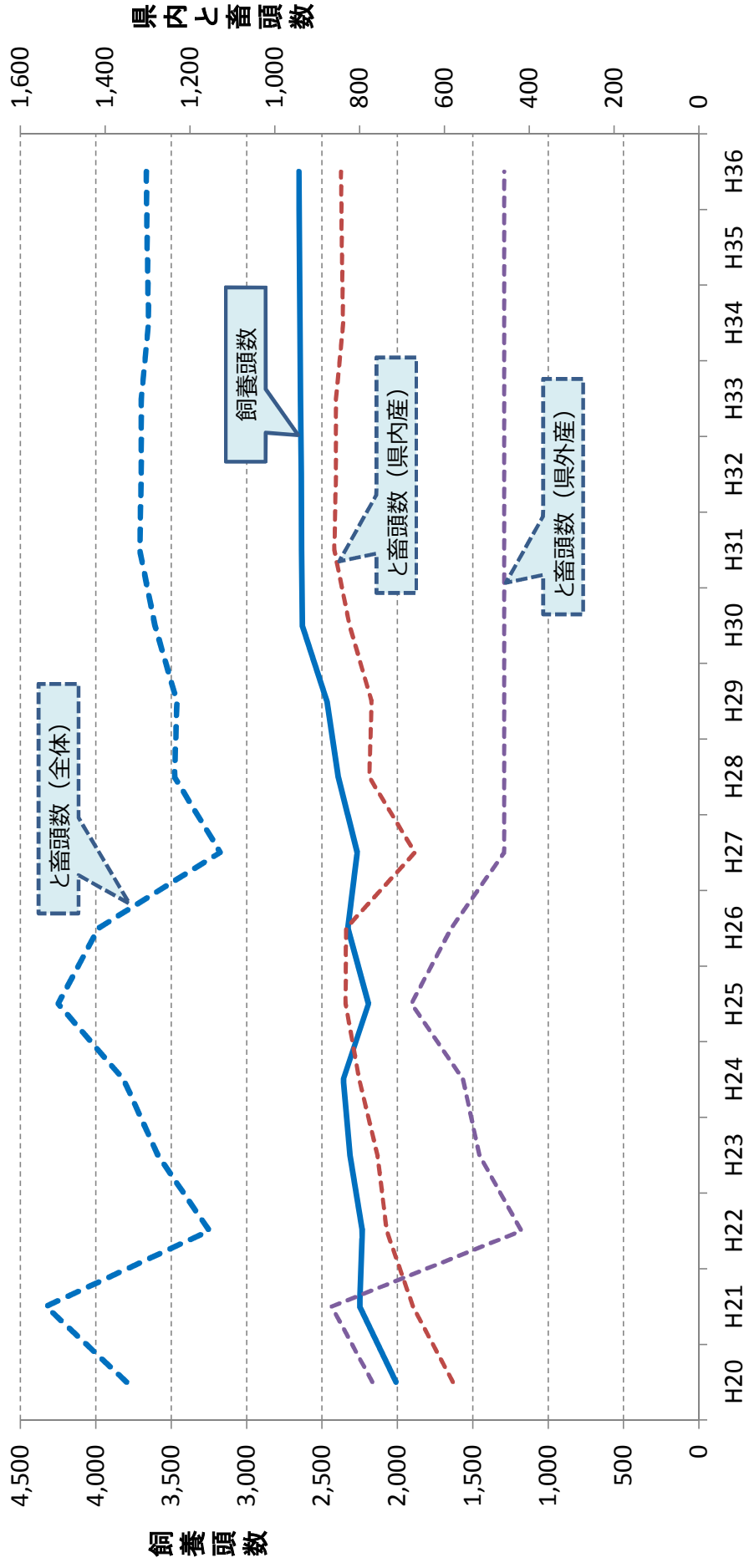
高知県広域食肉センター  
（土佐和牛のと畜・セリ）  
第2キャトルステーション整備（H28、40頭規模）  
四万十市営食肉センター

高知大学（71頭）  
農林海洋科学部  
（受精卵の生産）

畜産試験場（110頭）  
（受精卵の生産）

高知県の土佐あかうし農家戸数及  
び頭数（H28.2.1現在）  
118戸 1,810頭

# 黒牛の飼養頭数および県内と畜頭数の予測



年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
飼養頭数	2,010	2,251	2,233	2,314	2,359	2,192	2,329	2,266	2,393	2,467	2,631	2,635	2,638	2,642	2,646	2,649	2,654
県内と畜頭数	1,350	1,540	1,155	1,276	1,357	1,511	1,416	1,129	1,237	1,231	1,283	1,319	1,315	1,315	1,298	1,301	1,303
うち県内産	580	674	736	758	801	833	832	670	778	772	824	860	856	856	839	842	844
うち県外産	770	866	419	518	556	678	584	459	459	459	459	459	459	459	459	459	459

注1: 飼養頭数は各年度2月1日現在の数値  
 注2: 県内と畜頭数は各年4月1日から翌年3月31日の数値  
 注3: 県外産のと畜頭数については、H27実績で固定し予測  
 注4: H27までは実績、H28以降は予測

# 土佐和牛（黒牛）の産地と関連施設

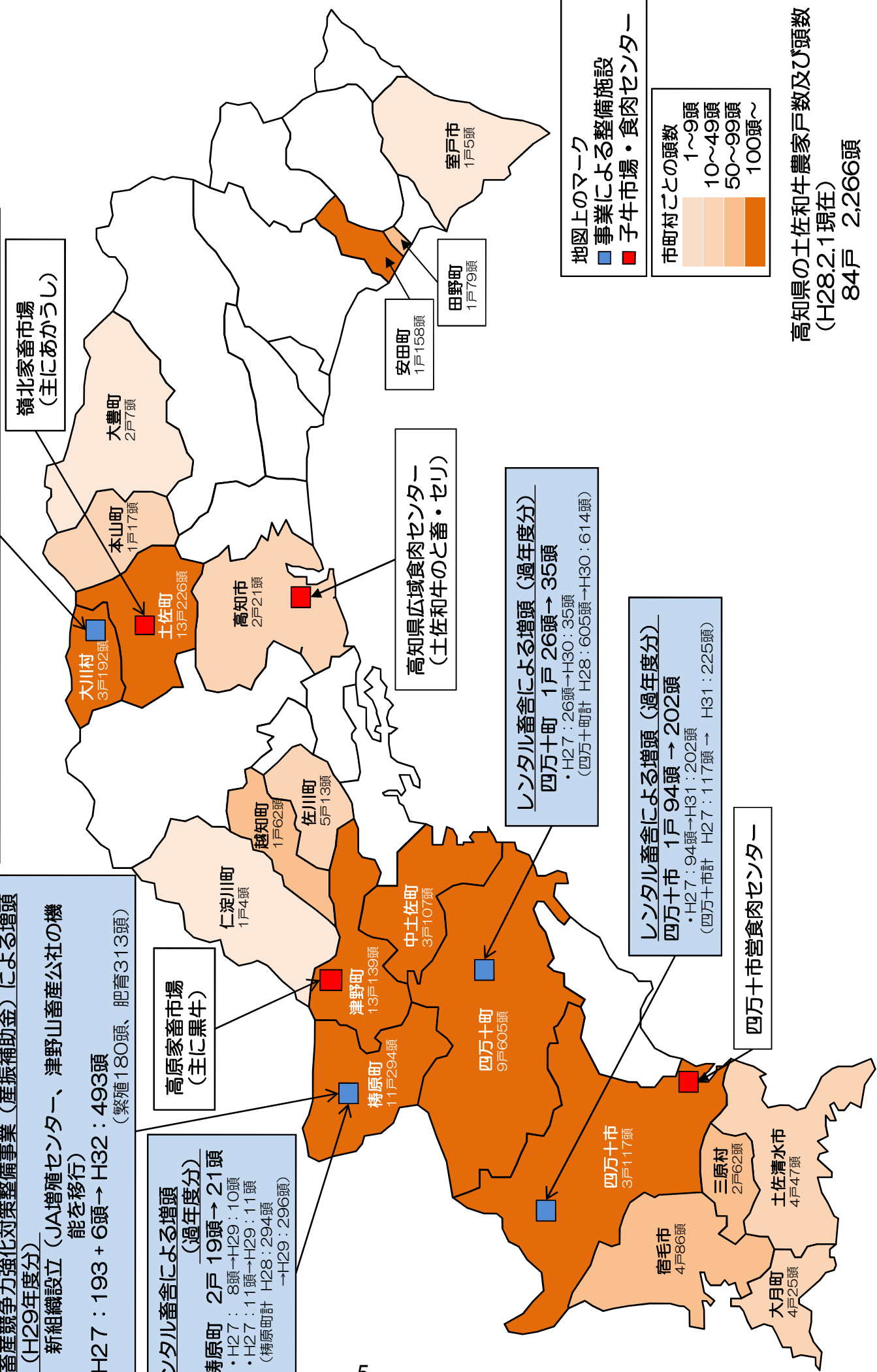
畜産競争力強化対策整備事業（産振補助金）による増頭（過年度分）  
 （株）むらびと本舗  
 H27：161頭→H32：271頭（繁殖100頭、肥育144頭、育成27頭）

畜産競争力強化対策整備事業（産振補助金）による増頭  
 （H29年度分）  
 新組織設立（JA増殖センター、津野山畜産公社の機能移行）  
 H27：193 + 6頭→H32：493頭  
 （繁殖180頭、肥育313頭）

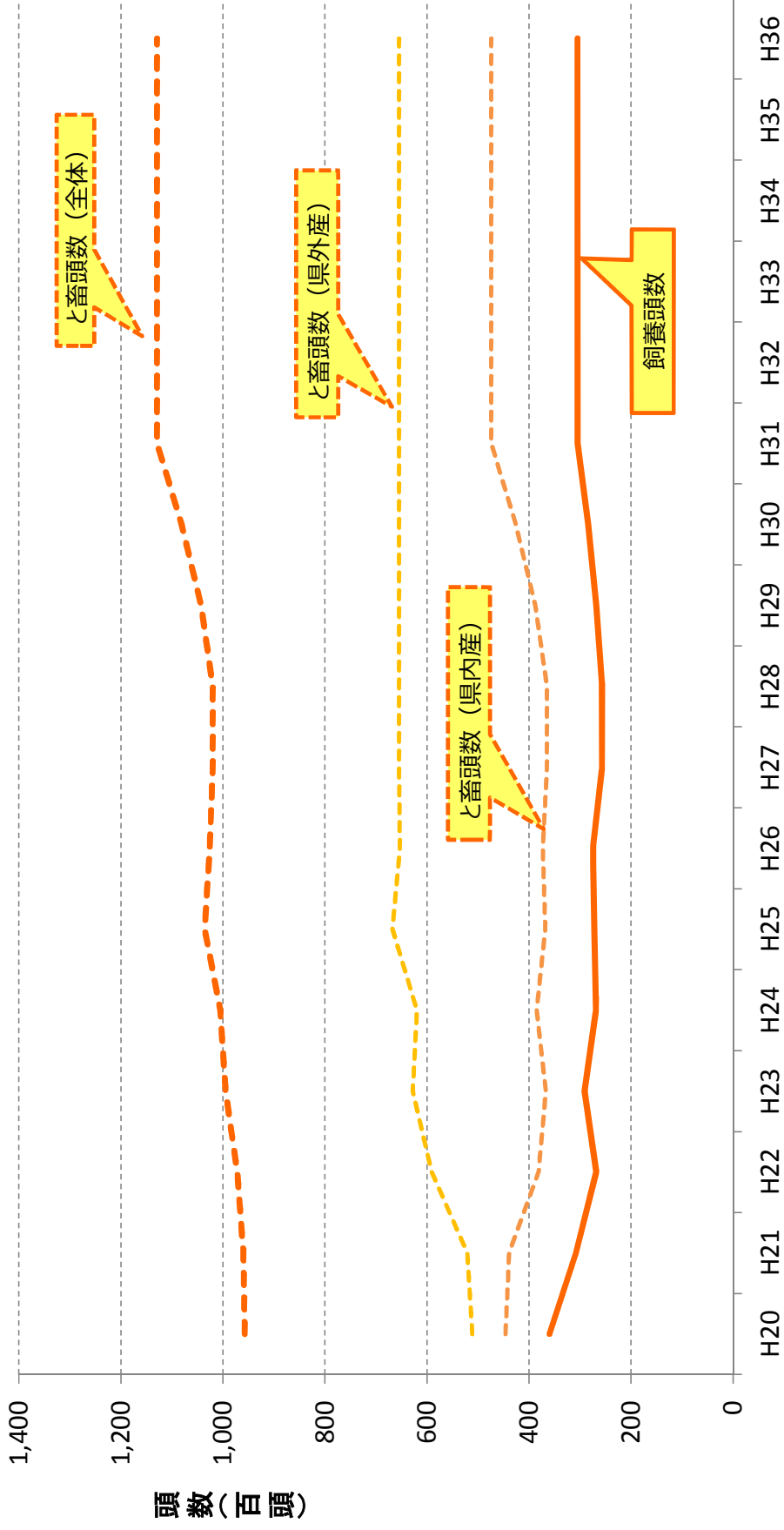
レンタル畜舎による増頭  
 （過年度分）  
 栲原町 2戸 19頭→21頭  
 ・H27：8頭→H29：10頭  
 ・H27：11頭→H29：11頭  
 （栲原町計 H28：294頭  
 →H29：296頭）

レンタル畜舎による増頭（過年度分）  
 四万十町 1戸 26頭→35頭  
 ・H27：26頭→H30：35頭  
 （四万十町計 H28：605頭→H30：614頭）

レンタル畜舎による増頭（過年度分）  
 四万十市 1戸 94頭→202頭  
 ・H27：94頭→H31：202頭  
 （四万十市計 H27：117頭→H31：225頭）



# 豚の飼養頭数および県内と畜頭数の予測

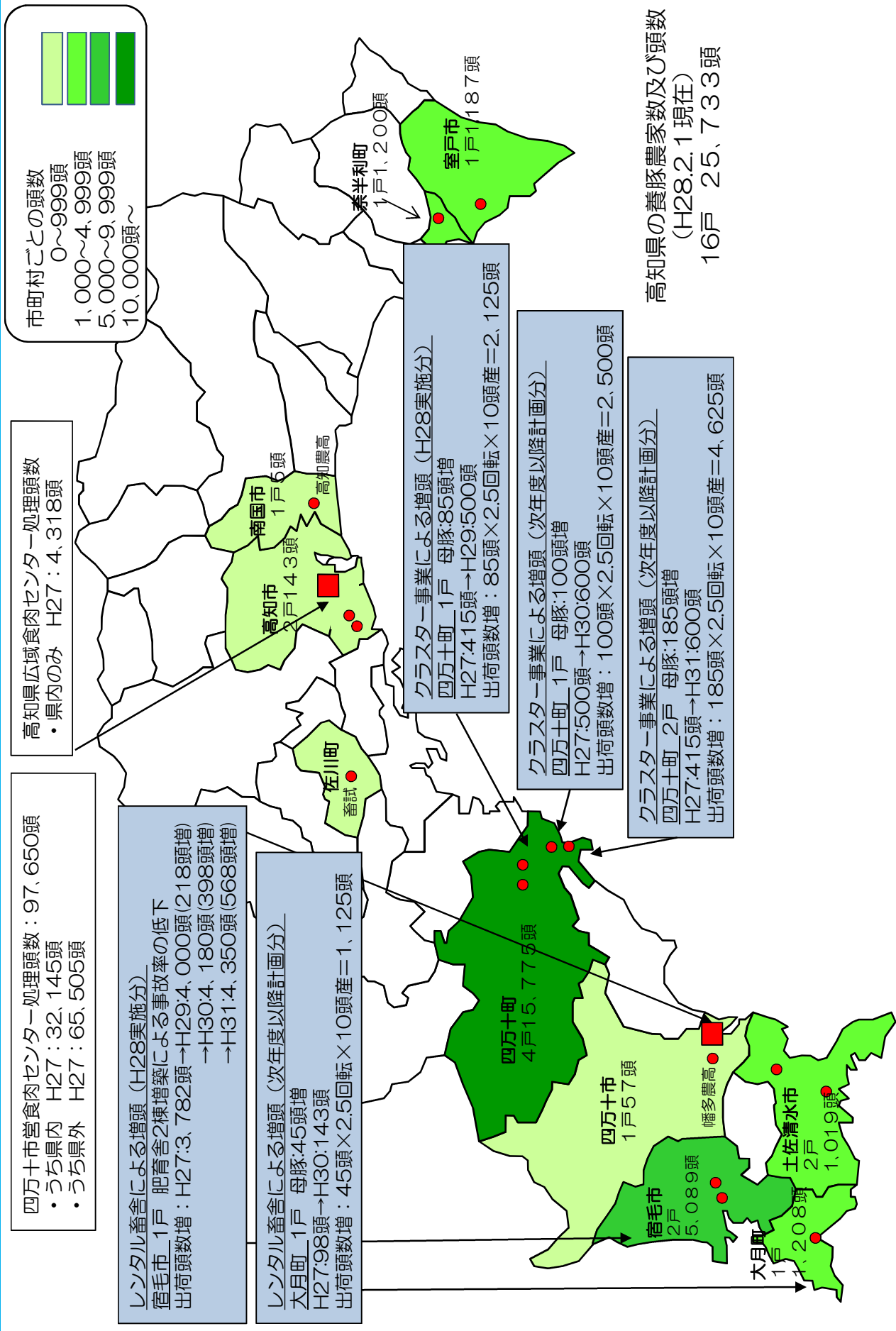


年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
飼養頭数	360	308	268	291	269	272	275	257	257	268	284	305	305	305	305	305	305
県内と畜頭数	957	960	972	995	1,005	1,036	1,026	1,020	1,020	1,043	1,081	1,129	1,129	1,129	1,129	1,129	1,129
うち県内産	446	439	381	367	385	368	373	365	365	388	426	474	474	474	474	474	474
うち県外産	511	521	591	628	620	668	653	655	655	655	655	655	655	655	655	655	655

(単位:百頭)

- 注1:飼養頭数は各年度2月1日現在の数値
- 注2:県内と畜頭数は各年4月1日から翌年3月31日の数値
- 注3:県外産のと畜頭数については、H27実績で固定し予測
- 注4:H27までは実績、H28以降は予測
- 注5:県内産豚の県外でのと畜頭数は、H27実績で11,195頭

# 豚の産地と出荷頭数



高知県の養豚農家数及び頭数  
(H28.2.1現在)  
16戸 25,733頭

## ② 食肉センターの現状

### (ア) 高知県内の現状

#### ㊤高知県広域食肉センター（高知市）

- ・昭和55年（1980年）3月建設
- ・設置者：高知県広域食肉センター事務組合（四万十町以東の28市町村で構成、事務局は高知市農林水産課）
- ・管理者：（一社）高知県中央食肉公社（食肉公社）  
会員：《市関係》高知市・安芸市・須崎市  
《農業団体》全農高知県本部（全農）・外2団体及び11農協  
《食肉事業団体》高知県中央食肉事業協同組合（食肉組合）
- ・使用者：全農・食肉組合
- ・食肉センター全体で71名が従事(H28. 1. 1時点)
- ・と畜頭数（平成27年度）：牛2,153頭、豚4,318頭、馬139頭
- ・主に県内全域の牛、四万十町以東の豚（牛の約6割は県外産）及び高知市の馬をと畜
- ・収支（平成27年度）：34,967千円の赤字

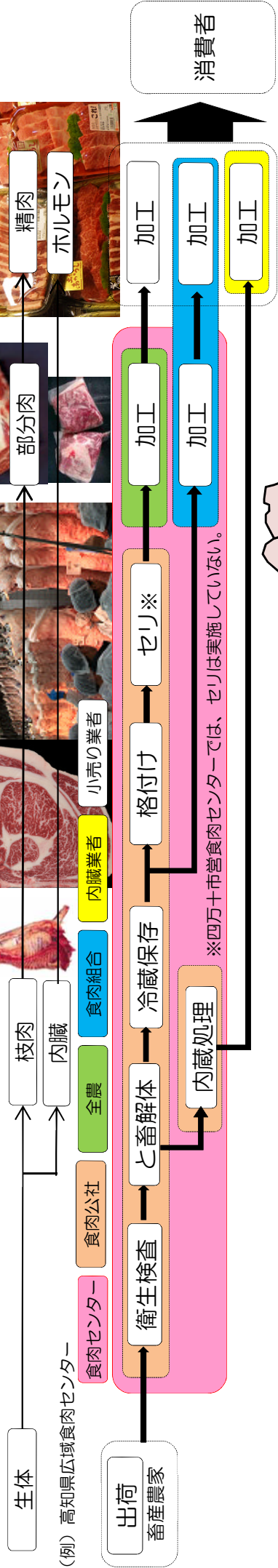
#### ㊥四万十市営食肉センター（四万十市）

- ・昭和42年（1967年）建設  
（建物は老朽化。H8年度に施設改修（440,000千円））
- ・設置者：四万十市長
- ・管理者：四万十市
- ・使用者：四万十市
- ・食肉センター全体で134名が従事(H28. 1. 1時点)
- ・と畜頭数（平成27年度）：牛1,047頭、豚97,650頭
- ・主に豚をと畜（7割は愛媛県産の豚、3割は四万十町以西の豚を、香川県等の業者が集荷）
- ・収支（平成27年度）：33,369千円の黒字
- ・耐用年数は経過しているが、既存施設を補改修し使用している。

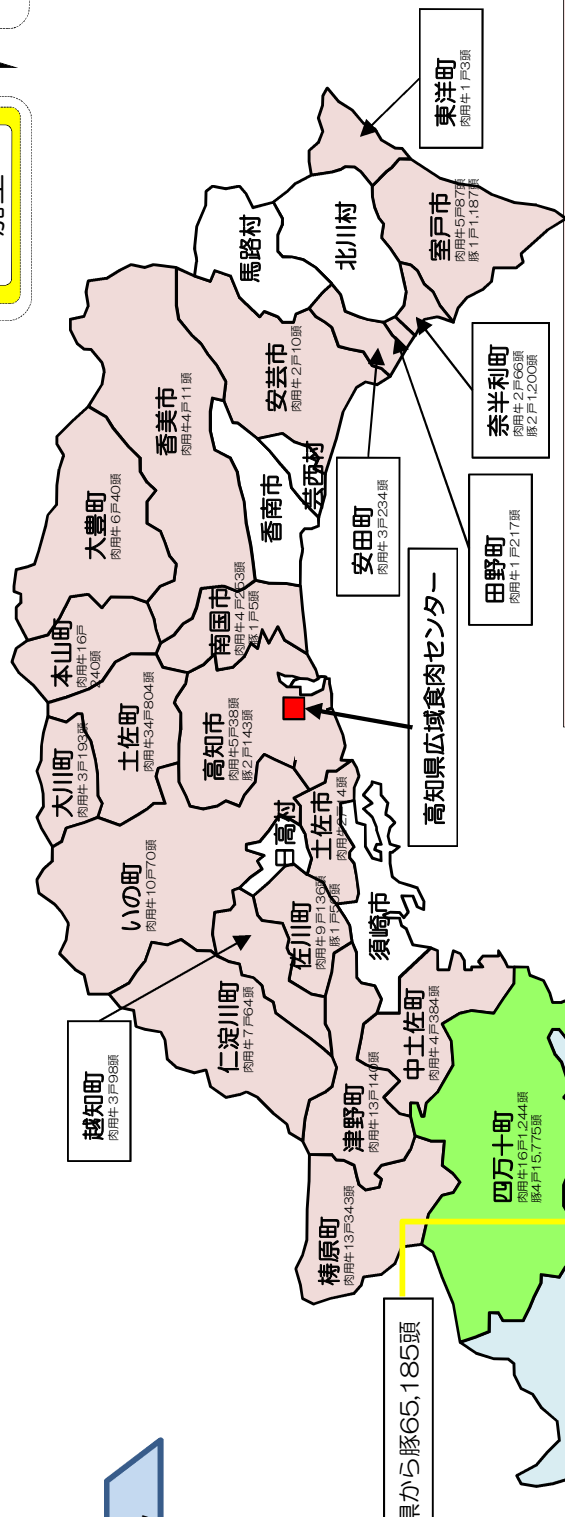


# 県内食肉センターの現状について

## 出荷～食肉流通の流れ（牛）



## 県内食肉センターの利用状況



**四万十市営食肉センター**  
 ・昭和42年（1967年）建設  
 （建物は老朽化。  
 H18施設改修（440,000千円）し使用）  
 ・設置者：四万十市長  
 ・管理者：四万十市  
 ・使用者：四万十市  
 ・食肉センター全体で134名が従事（H28.1.1時点）  
 ・と畜頭数（H27年度）：牛1,047頭、豚97,650頭  
 ・主に豚をと畜（7割は愛媛県産の豚、3割は四万十町以西の豚を、香川県等の業者が集荷）  
 ・H27収支：33,369千円の黒字

**四万十市営食肉センター**  
 主に高知県広域食肉センターを利用  
 主に四万十市営食肉センターを利用  
 両方の食肉センターを利用

**高知県広域食肉センター**  
 ・昭和55年（1980年）3月建設  
 ・設置者：高知県広域食肉センター事務組合（四万十町以東の28市町村で構成）  
 事務局長は高知市農林水産課  
 ・管理者：（一社）高知県中央食肉公社（食肉公社）  
 会長：《市 関 係》高知市・安芸市・須崎市  
 《農業団体》全農高知県本部（全農）・外2団体及び11農協  
 《食肉事業団体》高知県中央食肉事業協同組合（食肉組合）  
 ・使用者：全農・食肉組合  
 ・食肉センター全体で71名が従事（H28.1.1時点）  
 ・と畜頭数（H27年度）：牛2,153頭、豚4,318頭、馬1,39頭  
 ・主に県内全域の牛、四万十町以東の豚（牛の約6割は県外産）及び高知市の馬をと畜  
 ・H27収支：34,967千円の赤字

## (イ) 四国内の状況

- 11の食肉センター（うち高知県は2か所）が存在。この中で、国の補助事業の規模要件（豚換算でおおむね700頭/1日）を超えるのは1か所のみ（愛媛県）。
- 徳島県では、(株)谷藤ファーム（三好郡東みよし町）が、平成28年3月、牛と畜専門の「にし阿波ビーフ食肉センター」を設立。海外輸出に対応した設備を有し、今後ハラール認証やHACCP認証を取得予定。
- 愛媛県では、(株)JAえひめアイパックス（大洲市）が、施設が老朽化したため、平成28年6月、運営するJAえひめを中心に関係者による「食肉処理施設整備構想検討協議会」を設置。平成32年度の施設稼働を目指し、輸出やHACCPの導入も含めた整備方針を検討中。

### 四国四県と畜場状況

県	No.	名称	開設年月	許可頭数			H26年度			と畜解体料金	
				大動物	小動物	豚換算	稼働率	処理頭数(牛)	処理頭数(豚)	牛	豚
徳島県 (5)	1	徳島市食肉センター	S63.11	150頭	400頭	1,000頭	19.2%	5,952頭	23,928頭	9,878円	2,146円
	2	日本ハム株式会社徳島工場附設と畜場	S54.3	—	916頭	916頭	56.2%	—	127,165頭	—	2,440円
	3	眉山食肉(株) 鳴門食肉センター	S46.4 (H28.3)	—	250頭	250頭	不明	938頭	35,422頭	10,450円	2,500円
	4	美馬食肉センター	H24.3	11頭	—	44頭	—	—	—	—	—
	5	株式会社にし阿波ビーフ	H28.3	27頭	—	108頭	—	—	—	—	—
香川県 (3)	6	高松市食肉センター	H11.10	50頭	—	200頭	74.4%	9,006頭	—	11,336円	—
	7	株式会社香川県畜産公社	S61.11	50頭	600頭	800頭	59.9%	8,309頭	81,321頭	7,031円	1,847円
	8	香川県農業協同組合 真讃畜産振興センター大川畜産セン ター	H12.4	—	600頭	600頭	—	—	—	—	—
愛媛県 (1)	9	JAえひめアイバックス㈱と畜場	S55.1	50頭	810頭	960頭	88.0%	4,590頭	198,575頭	6,912円	2,213円
高知県 (2)	10	高知県広域食肉センター	S55.4	30頭	180頭	300頭	23.6%	3,017頭	4,355頭	8,640円	1,728円
	11	四万十市営食肉センター	S42.12	20頭	340頭	420頭	100.5%	1,151頭	98,213頭	8,220円	1,740円

と畜解体料金・・・ここでは、「と畜解体料金」+「と畜場使用料」を表示している。H26年度の全国平均は牛8,866円、豚2,290円となっている。  
 と畜解体料金の他にも、「内臓処理料」「冷蔵保管料」「検査料」等の項目を設けていると畜場が多く、負担者は生産者や荷受業者と各と畜場で異なるが、当食肉センターの総経費は17,859円（H27.12.1現在）である。

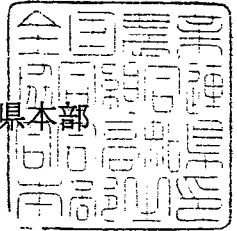
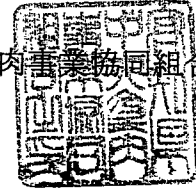


平成 28 年 10 月 6 日

高知県広域食肉センターあり方検討委員会 殿

全国農業協同組合連合会高知県本部

高知県中央食肉事業協同組合



## 高知県広域食肉センターのあり方に関する今後の対応について

高知県広域食肉センターあり方検討委員会（以下「委員会」という。）において示された高知県広域食肉センター（以下「食肉センター」という。）の置かれた厳しい経営状況に鑑み、高知県とも協議を行ない、食肉センターの経営改善とその後の対応について、実施できる方策について整理しましたので、お示しします。

特に J A グループとしましては平成 31 年の県域 J A 統合計画を踏まえ、J A グループとして確認したことを申し添えます。

委員会において協議していただきますよう、お願いいたします。

### 1 当面の経営改善について（詳細は別紙資料）

- ① 出荷団体として実行可能な対策を確実に実施することにより、平成 31 年度までに順次経営赤字の縮減を図り、収支均衡を目指します。
- ② 収支試算は、不確実な要素を極力排除し、確実な対策を積み上げた試算をお示しします。
- ③ 平成 29 年度以降、平成 31 年度までに発生した赤字については、高知県広域食肉センター事務組合にこの事業計画の 2 分の 1 を限度に負担をお願いし、残余は出荷団体が負担します。
- ④ 上記の方針に基づき、下記 2 の新施設に移行するまでの間は現施設を使用し、と畜・流通業務を継続することをお願いします。

### 2 新施設の整備について

高知県に中心となっただき、速やかに新たな検討委員会を立ち上げ、新施設整備の検討を進め、早期の実現を目指します。

○新施設の建設に当たっては、国・県・市町村のご指導をいただき、公設民営を基本に検討委員会であらゆる可能性を検討します。

○新施設の運営は J A グループが中心となって担いますが、県・市町村の関わりについても検討委員会で協議をお願いします。

以上

## 1. 経営改善の対策

### (1) 収入増加策

#### ① 処理頭数の増頭について（不確実な要素は排除した）

- ア. 土佐和牛については県の産業振興計画による増頭計画と同数とする。
- イ. 食肉事業組合の頭数は平成27年度実績をベースに、増加が確実と見込める頭数とする。（平成29年度より2頭/月の増頭：各年度）
- ウ. 肉豚については現行の集荷農場に加えて、県の産業振興計画（窪川養豚クラスター事業）による増頭分の集荷努力を行ない、最低でも増頭分の1/2相当を集荷する。

資料①

#### ② と畜料金の改定について

- ア. と畜料金を改定し、大動物 3,000 円/頭、小動物 100 円/頭の値上げを行なう。

資料②

### (2) 経費の考え方について

- ア. 光熱水費は頭数増減による大きな変動は見られないので平成27年度実績を据え置く。
- イ. 燃料費は燃料加算金（サーチャージ）を設定しているため27年度実績を据え置く。
- ウ. 修繕費・委託費・その他事業管理費は27年度実績を据え置く。（修繕費は近年では最大である。）
- エ. なお、公社の事業計画において詳細を詰めるが、経費の削減について提案し、協力する。
  - ・委託業務費
  - ・光熱水費
  - ・と畜の効率化
  - ・その他

## 2. 経営収支の見通し資料③

- ① 上記 1. の対策を実施することにより、不確実な要素を極力排除し、確実な対策を積み上げた試算とする。
- ② 経費の削減を実施し、収支均衡を目指す。

### 3. 赤字の補てん

- ① 赤字補てんに対する事務組合の負担は、この事業計画の2分の1を限度にお願いする。
- ② 平成29年度以降、平成31年度までに発生した赤字については、従前の対応を踏まえ出荷団体が残余を負担する。
- ③ 平成32年度以降、新食肉センターの運営開始までは収支均衡とし、赤字が発生しても出荷団体が負担する。

### 4. その他

- ① 仮に、口蹄疫のような病気の蔓延、災害や事故に伴う大規模な修繕が必要な場合は、高知県を含めて別途協議する。
- ② 上記の方針に基づき、新施設に移行するまでの間は現施設を使用し、と畜・流通業務を継続する。

## 平成29年度以降と畜頭数試算

## 肉用牛集荷頭数

	全農			小計	食肉事業組合	合計
	褐毛	黒毛	その他			
H27実績	317	548	81	946	1,207	2,153
H28見込み	300	548	80	928	1,207	2,135
H29計画	340	548	80	968	1,231	2,199
H30計画	446	548	80	1,074	1,255	2,329
H31計画	479	548	80	1,107	1,279	2,386

全農は県の産業振興計画および生産者の意向調査等に基づく

食肉事業組合は29年度から2頭/月の集荷増(集荷努力は尽くすが、  
それ以上の増頭分は+ $\alpha$ )

## 肉豚(廃豚含)集荷頭数

J A名	土佐あき室戸	土佐あき奈半利	畜産試験場	四万十	廃豚、その他	合計
H27実績	210	362	130	3,037	579	4,318
H28見込み	200	600	130	2,500	600	4,030
H29計画	200	1,000	130	3,418	620	5,368
H30計画	200	1,000	130	4,668	620	6,618
H31計画	200	1,000	130	6,574	620	8,524

奈半利:増頭計画

四万十:産業振興計画による増頭の少なくとも1/2を集荷

## 馬集荷頭数

H27年実績	H28年計画	H29年計画	H30年計画	H31年計画
139	139	139	139	139

27年度実績を据置き

## と畜頭数の増加とと畜料金の改定による経営収支の改善

大動物:3,000円、小動物100円のと畜料金増

	牛		豚		馬		と畜料金収入	収入増 (対H27比)
		H27比 増頭数		H27比 増頭数		H27比 増頭数		
H27実績	2,153		4,318		139		49,834,985	
H28見込み	2,135	-18	4,030	-288	139	0	48,869,753	-965,232
H29計画	2,199	46	5,368	1,050	139	0	60,557,105	10,722,120
H30計画	2,329	176	6,618	2,300	139	0	66,180,705	16,345,720
H31計画	2,386	233	8,524	4,206	139	0	71,829,409	21,994,424

H27及びH28のと畜料金は、牛17,720円、豚2,244円、馬14,347円、  
H29年以降は、牛20,720円、豚2,344円、馬17,347円で試算



## 一般社団法人高知県中央食肉公社収支計画

収支科目/年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
収 入	使用料, 解体料, 冷蔵保管料, 内臓処理料	60,557,105	66,180,705	71,829,409	
	処理頭数	大動物	2,338頭	2,468頭	2,525頭
		小動物	5,368頭	6,618頭	8,524頭
	運営管理負担料, 格付手数料その他		18,912,654	18,912,654	18,912,654
	事業収入計(a)		79,469,759	85,093,359	90,742,063
	事業外収入計(b)		2,602	2,602	2,602
	出荷団体使用料充当額(c)		8,000,000	8,000,000	8,000,000
	収入合計(a)+(b)+(c)=[A]		87,472,361	93,095,961	98,744,665
支 出	人件費(給料, 職員手当)		23,635,890	23,635,890	23,635,890
	退職金		0	0	0
	役員報酬		3,000,000	3,000,000	3,000,000
	その他(報償費, 共済費, 福利厚生費, 賃金他)		12,475,447	12,475,447	12,475,447
	一般管理費計(d)		39,111,337	39,111,337	39,111,337
	光熱水費		31,714,629	31,714,629	31,714,629
	燃料費		4,566,175	4,566,175	4,566,175
	修繕費		4,750,916	4,750,916	4,750,916
	委託費		20,795,711	20,795,711	20,795,711
	その他		4,492,502	4,492,502	4,492,502
	事業管理費計(e)		66,319,933	66,319,933	66,319,933
	公益事業費計(f)		50,001	50,001	50,001
支出合計(d)+(e)+(f)=[B]		105,481,271	105,481,271	105,481,271	
実質収支不足額[A]-[B]		-18,008,910	-12,385,310	-6,736,606	

## 実質収支不足額の補てんについて

	支援負担金・補助金	支援負担金・補助金	支援負担金・補助金
構成市町村負担金	9,000,000	6,000,000	3,000,000
出荷団体(全農高知・食肉事業組合)	9,008,910	6,385,310	3,736,606
合計	18,008,910	12,385,310	6,736,606

## 「高知県広域食肉センター」のあり方について

高知県農業振興部

### はじめに

「高知県広域食肉センターあり方検討委員会」（以下「委員会」という。）において、高知県広域食肉センター（以下「食肉センター」という。）の今後のあり方についての議論が行われていますが、高知県としては、畜産振興における食肉センターの重要性に鑑み、施設の更新を行い存続させるべきとの立場から、全国農業協同組合連合会高知県本部（以下「全農」という。）・JA グループとの協議も踏まえ、今後の食肉センターのあり方に対する考え方を以下のとおりまとめました。

### 1 基本的な考え方

- ・ 第三期産業振興計画では、土佐あかうしや四万十ポークなど県内外で評価の高い畜産物を、地産外商の重要な品目として位置づけ、生産基盤の強化を図るとともに、販路拡大に向けた取り組みを進めている。
- ・ 加えて、こうした取り組みを核として、食品加工、流通販売、レストランなどの関連産業を集積させ、地域地域により多くの雇用を生み出す、「畜産クラスター」の形成に向けた取り組みを進めており、既に、嶺北地域や四万十町においては、土佐あかうしや四万十ポークなどのクラスタープロジェクトがスタートしている。
- ・ そうした取り組みの中で、食肉センターは、と畜やセリ、加工、流通販売などの機能を通じて、生産の拡大や食肉加工による畜産物の高付加価値化、地産外商の強化や県民への安全・安心な食肉の供給といった、いわゆる川上、川中、川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っている。
- ・ 仮に食肉センターが廃止され、県外でと畜することになると、輸送コストの増大や価格の低下などにより、例えば土佐あかうしでは、小規模な生産農家が多いことから、廃業や規模縮小が懸念される。
- ・ このように、食肉センターは本県の畜産振興のために必要不可欠な施設であり、県内に存続すべきものとする。
- ・ そこで、
  - ① 食肉センターの主要な構成員である全農と高知県中央食肉事業協同組合が中心となり、JA グループの支援も得て、平成 29 年度以降の経営赤字を縮減し、現在の食肉センターの経営改善に道筋をつけるとともに、
  - ② 県が中心となり、市町村、JA グループ（全農含む）等と連携して、新施設の整備に向けた検討を進め、早期の実現を目指す。

## 2 新施設の整備について

### (1) 基本方針

- ・ 新施設は、現在の食肉センターの機能を基本に、と畜機能、流通機能、その他必要な機能を備えたものとする。
- ・ ブランド化、海外への輸出等にも対応するとともに、食の安全を求める県民のニーズに対応できる、高度な衛生管理を実現できる施設を目指す。
- ・ 将来の生産頭数の変動、管理運営経費の縮減等を考慮しつつ規模を決定する。
- ・ 新施設の管理運営は、JA グループが中心となって担う。

(県・市町村の関わりは検討会で協議)

### (2) 検討の体制

- ・ 県から、事務組合（28 市町村）代表、JA グループ、生産者、加工流通業者、食肉センターの運営等に関し高い識見を有する専門家等に参加を要請し、新たな検討会（以下「検討会」という。）を設置する。
- ・ 検討の進行に応じて、事務組合の 28 市町村以外の市町村の参加を要請する。
- ・ 事務局は、県が担う。

### (3) 経費の負担

#### ア 検討に要する経費

- ・ 検討会の開催経費等、検討に要する経費は、県において負担する。ただし、市町村、関係団体等の委員の経費については、参加する市町村、団体等が負担する。

#### イ 施設整備に要する経費

- ・ 新施設の規模、機能、事業費等については、検討会において協議・検討し、決定する。
- ・ 整備に要する経費の負担は、現在の食肉センターの整備、大規模改修の際の負担区分等を勘案し、検討会で協議する。

### (4) 今後想定されるスケジュール

- ・ 速やかに検討を開始する。
- ・ 来年 8 月頃を目途に取りまとめを行う。